

議会活性化特別委員会の結果について（第14回）

日 時 平成23年12月26日（月） 午後1時30分～3時15分

場 所 委員会室

参集者 丸谷委員長、森副委員長、吉田委員、笹原委員、山川知委員、牧田委員
卯目委員、向山議長、田崎局長、山口参事

欠席者 なし

委員長あいさつ

- ・丸谷委員長あいさつ

協議事項

1 議会報告会の結果について

- ・アンケート調査結果について、事務局長が報告を行った。

別添アンケート結果参照

- ・会議の内容等について意見交換を行った。

（主な意見）

- ・年齢層は50代から60代が主だった。今後、若年層も対象にした方法が必要である。また、議員の回答も研究が必要である。
- ・若い人や女性の人達にいかに出てもらおうか考えるべきである。一般質問についても紹介してよかったのではないか。
- ・女性が参加しやすいかどうかは会場の雰囲気もあるのではないか。
- ・議会報告会の実施時期を農閑期や土曜日開催も含めて検討する必要がある。
- ・アンケートによると市の広報をかなり見ている。チラシも有効であったと考えられる。市民は情報を求めていることが分った。情報発信できてよかった。
- ・机や鉛筆があってよかった。
- ・質問と回答がかみ合っていなかったところがあった。もっと分りやすく説明すべきであった。
- ・今回参加しなかった人達に足を運んでもらう工夫が必要である。
- ・議員が回答するのではなく、理事者に伝える旨を最初に伝えるべきであった。説明で補正額があるが、当初予算がでていなかったのが理解できないのではないか。
- ・当初予算の件については、資料を準備していたが、資料が多くなりすぎるので取りやめた。
- ・全体的に時間が短かったのではないか。
- ・担当でない場合も、前に出て回答してよいのではないか。
- ・今後の議会報告会では、6人体制の3班、12会場で実施してはどうか。
- ・数が多くなると同時開催も必要になる。
- ・実施にあたっては、1週間のうちに開催することが望ましい。
- ・12ヶ所に拘らなくてもよいのではないか。助走期間も必要である。
- ・各地区を回らないと市民は参加しにくい。
- ・改選までにはしっかりした取り組みを行うようにして、次に引き継いでいきたい。

2 議会基本条例（素案）について

- ・解説付条例素案を配付し、最終確認を行った。

（主な意見）

- ・前文の解説がないが、他市では前文の解説があるところもある。
- ・読んでもらえばわかるので要らないのではないか。
- ・議決事項についてはどうするか。
- ・必要な現在ある条例の改正を要求する。
- ・議員報酬の条項は削除されているが、報告会でも意見があったように追加すべきである。
- ・議員がかってに決めることができるととらえられる。全協で全員が賛同してもらえればよいが。
- ・報酬の件は出していった説明していく必要がある。（異議なし）
- ・15条第3項の「委員会又は」を削除する
- ・素案を法令審査会幹事会にかけ、文言等の一部訂正があった。条例自体には影響ないので了承願う。
- ・第5章自由討議の本会議は、当分の間委員会を中心に行っていく旨の申し合わせをしたい。
- ・全協開催後にパブリックコメントを実施していきたい。
- ・1月11日（水）13時30分から、議会活性化特別委員会を開催する。
1月13日（金）9時30分から、全員協議会を開催する。
1/20～2/2 パブリックコメントを実施。
- ・議員間で温度差があるので、議員間でも話しておくべきである。
押さえつけることなく、全協では十分な説明を行ってほしい。

3 その他

- ・次回開催日は、1月11日（水）13時30分から開催する。
- ・協議内容は、1/13の全協開催に当たっての資料確認を行う。